

監査委員

5-3-1

- (1) 委員数 識見委員 1人
議会選出委員 1人

(2) 監査等執行状況（23年度）

① 監査

ア 定期監査

i 財務及び経営管理監査

対 象	監査の期間	対 象	監査の期間
農 業 振 興 課	平成23年5月 ～ 平成23年6月	環 境 課	平成23年8月 ～ 平成23年10月
農 村 環 境 課	平成23年5月 ～ 平成23年6月	教 育 委 員 会 教 育 総 務 課	平成23年9月 ～ 平成23年10月
障 が い 福 祉 課	平成23年5月 ～ 平成23年6月	循 環 型 社 会 推 進 課	平成23年9月 ～ 平成23年10月
市 民 税 課	平成23年5月 ～ 平成23年6月	衛 生 セ ン タ ー	平成23年9月 ～ 平成23年10月
資 産 税 課	平成23年5月 ～ 平成23年6月	総 務 法 制 課	平成23年10月 ～ 平成23年12月
納 税 課	平成23年5月 ～ 平成23年6月	秘 書 課	平成23年10月 ～ 平成23年12月
保 険 年 金 課	平成23年5月 ～ 平成23年6月	管 財 課	平成23年10月 ～ 平成23年12月
高 齢 福 祉 課	平成23年5月 ～ 平成23年6月	情 報 シ ス テ ム 課	平成23年10月 ～ 平成23年12月
人 権 ・ 同 和 政 策 課	平成23年5月 ～ 平成23年6月	歴 史 ま ち づ くり 課	平成23年10月 ～ 平成23年12月
教 育 委 員 会 こ ど も 課	平成23年8月 ～ 平成23年10月	都 市 政 策 課	平成23年12月 ～ 平成24年2月
教 育 委 員 会 社 会 教 育 課	平成23年8月 ～ 平成23年10月	用 地 対 策 課	平成23年12月 ～ 平成24年2月
教 育 委 員 会 文 化 振 興 課	平成23年8月 ～ 平成23年10月	建 築 指 導 課	平成23年12月 ～ 平成24年2月
工 業 振 興 課	平成23年8月 ～ 平成23年10月	建 築 住 宅 課	平成23年12月 ～ 平成24年2月
観 光 振 興 課	平成23年8月 ～ 平成23年10月	北 部 建 設 事 務 所	平成24年1月 ～ 平成24年2月

対 象	監査の期間	対 象	監査の期間
東 与 賀 支 所 総 務 課	平成23年12月 ～ 平成24年 1 月	農業委員会事務局	平成23年12月 ～ 平成24年 2 月
東 与 賀 支 所 産 業 振 興 課	平成23年12月 ～ 平成24年 1 月	本 庄 小 学 校	平成23年 7 月
東 与 賀 支 所 環 境 下 水 道 課	平成23年12月 ～ 平成24年 1 月	鍋 島 小 学 校	平成23年 7 月
東 与 賀 支 所 市 民 サ ー ビ ス 課	平成23年12月 ～ 平成24年 1 月	東 与 賀 小 学 校	平成23年 7 月
東 与 賀 支 所 保 健 福 祉 課	平成23年12月 ～ 平成24年 1 月	城 西 中 学 校	平成23年 7 月
教 育 委 員 会 東 与 賀 出 張 所 教 育 課	平成23年12月 ～ 平成24年 1 月	鍋 島 中 学 校	平成23年 7 月
農 業 委 員 会 事 務 局 東 与 賀 分 室	平成23年12月 ～ 平成24年 1 月	大 詫 間 小 学 校	平成23年11 月
久 保 田 支 所 総 務 課	平成23年12月 ～ 平成24年 1 月	北 川 副 小 学 校	平成23年12月
久 保 田 支 所 産 業 振 興 課	平成23年12月 ～ 平成24年 1 月	金 立 小 学 校	平成23年12月
久 保 田 支 所 環 境 下 水 道 課	平成23年12月 ～ 平成24年 1 月	城 南 中 学 校	平成23年12月
久 保 田 支 所 市 民 サ ー ビ ス 課	平成23年12月 ～ 平成24年 1 月	工 業 用 水 道 事 業	平成23年 8 月 ～ 平成23年10月
久 保 田 支 所 保 健 福 祉 課	平成23年12月 ～ 平成24年 1 月	水 道 局 総 務 課	平成24年 1 月
教 育 委 員 会 久 保 田 出 張 所 教 育 課	平成23年12月 ～ 平成24年 1 月	水 道 局 営 業 課	平成24年 1 月
農 業 委 員 会 事 務 局 久 保 田 分 室	平成23年12月 ～ 平成24年 1 月	水 道 局 工 務 課	平成24年 1 月
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	平成23年12月 ～ 平成24年 2 月	水 道 局 浄 水 課	平成24年 1 月

ii 工事監査

○ 監査の方法

技術面については、特定非営利活動法人西日本建設技術ネットから技術士の派遣を求め、設計等の審査を行い、現地において、現場調査並びに施工状況等について検査を行い、事務手続きについては、事務局書記により審査を行った。

○ 監査の期間

平成23年11月14日～平成23年11月16日

実施部署	工事名
教育委員会 教育総務課	西川副小学校プール改修工事
河川砂防課	準用河川城東川箱型函渠整備工事
北部建設事務所	市道小川礫石線道路改良工事（繰越）
循環型社会推進課	佐賀市清掃工場溶融炉耐火物補修工事
道路整備課	市道平尾中線道路改良工事（繰越）
森林整備課	林道池田線災害復旧工事（繰越）

イ 財政援助団体等監査

対象	所管課	監査の期間
佐賀市国際交流協会	市民活動推進課	平成23年5月 ～ 平成23年6月
鍋島小学校給食運営委員会	教育委員会 教学事課	平成23年7月
本庄小学校給食運営委員会	教育委員会 教学事課	平成23年7月
サガ・ライトファンタジー実行委員会	商業振興課	平成23年9月 ～ 平成23年10月
バルーンフェスタ・サテライト実行委員会	商業振興課	平成23年9月 ～ 平成23年10月
佐賀市自治会協議会	総務法制課	平成23年8月 ～ 平成23年10月
社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会	高齢福祉課	平成23年11月 ～ 平成24年2月
社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会	福祉総務課	平成23年11月 ～ 平成24年2月
社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会	教育委員会 こども課	平成23年11月 ～ 平成24年2月

ウ 住民監査請求による監査

請 求 内 容	結 果	期 間
佐賀市議会議員互助会への健康診断費補助金の返還請求	棄却	平成23年6月17日～ 平成23年8月8日
政務調査費を使って行われた佐賀市議会2会派による視察に関する政務調査費の返還請求	棄却	平成23年10月24日～ 平成23年12月19日

② 検 査

ア 例月出納検査（会計管理者所管、交通局、水道局、温泉病院、工業用水道）

対 象	検査執行年月日	対 象	検査執行年月日
平成22年度2月分	平成23年 4月18日～25日	平成23年度8月分	平成23年 10月18日～25日
平成22年度3月分	平成23年 5月17日～24日	平成23年度9月分	平成23年 11月18日～25日
平成22年度4月分 (会計管理者所管のみ) 平成23年度4月分	平成23年 6月20日～27日	平成23年度10月分	平成23年 12月15日～22日
平成22年度5月分 (会計管理者所管のみ) 平成23年度5月分	平成23年 7月19日～26日	平成23年度11月分	平成24年 1月18日～25日
平成22年度6月分 (会計管理者所管のみ) 平成23年度6月分	平成23年 8月15日～22日	平成23年度12月分	平成24年 2月16日～23日
平成23年度7月分	平成23年 9月16日～26日	平成23年度1月分	平成24年 3月19日～26日

③ 審査

ア 決算審査

対 象	審査の期間	意見書提出年月日
平成22年度 佐賀市公営企業会計 佐賀市自動車運送事業会計 佐賀市水道事業会計 佐賀市工業用水道事業会計 佐賀市立富士大和温泉病院事業会計	平成23年6月10日 ～ 平成23年7月29日	平成23年7月29日
平成22年度 佐賀市一般会計・特別会計	平成23年7月7日 ～ 平成23年8月2日	平成23年8月2日
平成23年度 天山地区共同塵芥処理場組合	平成23年8月5日 ～ 平成23年8月22日	平成23年8月22日

イ 財政健全化判断比率及び資金不足比率審査

対 象	審査の期間	意見書提出年月日
平成22年度 佐賀市公営企業会計 佐賀市自動車運送事業会計 佐賀市水道事業会計 佐賀市工業用水道事業会計 佐賀市立富士大和温泉病院事業会計	平成23年7月20日 ～ 平成23年8月17日	平成23年8月17日
平成22年度 佐賀市一般会計・特別会計	平成23年7月20日 ～ 平成23年8月17日	平成23年8月17日

ウ 基金運用状況審査

対 象	審査の期間	意見書提出年月日
平成22年度 佐賀市土地開発基金 佐賀市国民健康保険高額療養費貸付基金	平成23年7月7日 ～ 平成23年8月2日	平成23年8月2日

④ 報告の徴取

ア 指定金融機関等に対する検査の報告の徴取

会計管理者並びに自動車運送事業、水道事業及び富士大和温泉病院事業の管理者から検査結果の報告を受けた。

公平委員会

(1) 公平委員会の設置

委員会の審査を通じて職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するために、地方公共団体の長その他の任命権者から独立した地位を有する機関として公平委員会を設置する。

(1) 根拠規定

- ① 地方自治法第180条の5第1項
- ② 地方公務員法第7条第2項
- ③ 佐賀市公平委員会設置条例

(2) 設置年月日

平成19年4月1日

(2) 公平委員会の委員

委員は非常勤であり、議会の同意を得て、長が選任する。

委員数：3人 任期：4年 (地方公務員法第9条の2)

職名	氏名	就任日	任期満了日
委員長	團野克己	平成21年4月1日	平成25年3月31日
委員	溝上雅章	平成23年4月1日	平成27年3月31日
委員	鍋田博	平成22年4月1日	平成26年3月31日

(3) 公平委員会の事務

- (1) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置要求についての審査、判定及び必要な措置をとること。
- (2) 職員に対する不利益処分の不服申し立てに対する裁決または決定をすること。
- (3) 管理職員等の範囲を規則で定めること。
- (4) 職員団体の登録等に関する事務を処理すること。
- (5) 職員の苦情処理に関する事務を処理すること。
- (6) その他、法律で定める権限に属する事務を処理すること。

4 公平委員会の事務処理状況

年度	勤務条件に関する措置要求	不利益処分に対する不服申し立て	職員団体登録等
平成23年度	0件	0件	5件

選挙管理委員会

(1) 選挙管理委員

職名	氏名	党派	職業	就任日	任期満了日
委員長	前田和馬	無所属	弁護士	H17. 12. 20	H25. 12. 19
委員長職務代理者	久保三朗	無所属	無職	H17. 12. 20	H25. 12. 19
委員	江島徳太郎	無所属	〃	H21. 12. 20	H25. 12. 19
委員	力久信幸	無所属	〃	H21. 12. 20	H25. 12. 19

(2) 選挙人名簿登録状況

名簿名	基準(調製)日	登録者数(人)	備考
永久選挙人名簿	H24. 9. 1	189,545	年4回及び選挙時に登録
有明海区漁業調整委員会 委員選挙人名簿	H23. 9. 1	1,798	年1回登録
農業委員会委員選挙人名簿	H24. 1. 1	17,227	年1回登録

(3) 市長選挙及び市議会議員選挙の執行状況

区分 \ 選挙名	市長選挙	市議会議員選挙
執行年月日	H21. 10. 18	H21. 10. 18
定数(人)	1	38
立候補者数(人)	2	53
当日有権者数(人)	187,512	187,512
投票者数(人)	118,751	118,750
棄権者数(人)	68,761	68,762
投票率(%)	63.33	63.33
無効投票数(票)	2,573	1,961
最高得票数(票)	70,856	3,697
最低得票数(票)	45,322	737
開票時間	21:15~23:19	21:55~2:50
投票所数	51	51
ポスター掲示場数	407	407

(4) 各種選挙の執行状況（平成24年度）

選挙名 区分	佐賀市農業委員会 委員選挙	有明海区漁業調整 委員会委員選挙
執行年月日	H24. 3. 11	H24. 8. 2
定数（人）	38	6
立候補者数（人）	39	6
当日有権者数（人）	2,884	—
投票者数（人）	1,516	—
棄権者数（人）	1,368	—
投票率（％）	52.57	無投票
投票所数	4	—

(5) 各種選挙の任期満了日程

選挙名	定数	任期満了日	備考
参議院議員選挙	選挙区 73 比例代表48	H25. 7. 28	選挙区 佐賀県選挙区 1人 比例代表（全国） 48人
衆議院議員選挙	小選挙区300 比例代表180	H25. 8. 29	小選挙区 佐賀県第1区 1人（別記1） 佐賀県第2区 1人（別記2） 比例代表 九州ブロック 21人
佐賀市長選挙	1	H25. 10. 22	
佐賀市議会議員選挙	38	H25. 10. 22	
佐賀市農業委員会委員選挙	38	H27. 3. 31	10選挙区 38人
佐賀県知事選挙	1	H27. 4. 22	
佐賀県議会議員選挙	38	H27. 4. 29	14選挙区38人 佐賀市選挙区11人
参議院議員選挙	選挙区 73 比例代表48	H28. 7. 25	選挙区 佐賀県選挙区 1人 比例代表（全国） 48人
有明海区漁業調整委員会 委員選挙	6	H28. 8. 14	1選挙区（5市3町）6人

別記1 佐賀市（旧佐賀市）、鳥栖市、神埼市（旧千代田町）、三養基郡

別記2 佐賀市（旧諸富町、旧大和町、旧富士町、旧三瀬村、旧川副町、旧東与賀町、旧久保田町）、武雄市（旧北方町）、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市（旧神埼町、旧脊振村）、神埼郡、杵島郡、藤津郡

(6) 選挙公営

公職選挙法第141条第8項及び第143条第15項の規定による条例の定めるところにより、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラ（市長選挙のみ）及び選挙運動用ポスターの作成に要する費用を公費で負担する。

(7) 常時啓発

明るい選挙啓発ポスター募集事業及び学校選挙支援事業など常時啓発に積極的に取り組み、選挙意識の高揚を図るとともに公職選挙法の基本理念である明るい選挙の推進に努める。